

【目標指標の設定】

男女共同参画社会の実現に向け、施策を総合的に推進するための指標を設定します。

【基本目標1】 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

目標指標	令和3年度 (現状値)	令和9年度 (目標値)
社会全体の中で男女が平等だと思う人の割合 ※	15.8%	20%
「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識を肯定する人の割合 ※	3.0%	1%
とちぎ市男女共生大学参加者数	82人	180人
家庭教育学級受講者数	1,327人	2,500人

【基本目標2】 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

目標指標	令和3年度 (現状値)	令和9年度 (目標値)
各種審議会等委員に占める女性の割合	36.1%	40%
市職員管理職への女性の登用率(消防・上下水道を除く)	15.5%	18%
「とちぎ女性活躍応援団」(栃木県事業)における延べ登録事業所・団体数	106件	170件
子育て応援企業登録事業者数	77件	90件
蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト受賞者による新規創業者延べ数に占める女性の割合	25%	40%
農業家族経営協定の締結数	413戸	440戸
市男性職員の育児休業取得率	23.1%	30%
学童保育・保育所の待機児童数	8人	0人

【基本目標3】 安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

目標指標	令和3年度 (現状値)	令和9年度 (目標値)	
がん検診受診率	乳がん	25.6%	50%
	子宮頸がん	31.4%	50%
	肺がん	22.3%	50%
特定健診受診率	27.3%	54%	
後期高齢者健康診査受診率	21.6%	35%	
配偶者等から受けた暴力についてどこ(だれ)に相談してよいのか分からなかった人の割合 ※	8.1%	5%	
要介護・要支援新規申請時の平均年齢	81.3歳	82.5歳	

※ 市民アンケート調査より

とちぎ市男女共同参画プラン(第3期計画)【概要版】

発行・編集：栃木市 生活環境部 人権・男女共同参画課

TEL: 0282-21-2162 FAX: 0282-21-2692 URL: <http://www.city.tochigi.lg.jp/>

とちぎ市 男女共同参画プラン

第3期計画

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



栃木市マスコットキャラクター
とち介

とちぎ市男女共同参画プラン策定の趣旨

社会情勢が変化する中、男女共同参画社会を取り巻く環境も多様化しています。そして、固定的な性別役割分担意識や、政策や方針決定などへの女性の参画、また配偶者等からの暴力など、男女共同参画社会を実現するためには、多くの課題が残されています。

これらを踏まえ、新たな課題や重点的に取り組むべき施策の方向を明らかにして、男女共同参画社会形成への施策を継続的に推進するため、「とちぎ市男女共同参画プラン(第3期計画)」を策定しました。

なお、本計画は「栃木市職業生活における女性活躍推進計画」、「栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」を一体的に策定するものです。

令和5(2023)年3月
栃木市

わたしたち一人ひとりで変えていこう

誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある男女共同参画社会

基本目標1

人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

すべての市民が男女共同参画や人権について正しく理解し、家庭や地域、学校、職場等に残る「固定的な性別役割分担意識」を解消するとともに、一人ひとりがお互いの人権を尊重しあいながら、多様な性のあり方を認めあえる意識づくりを推進します。

施策の方向と取組施策

1 男女共同参画社会への理解促進

- (1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進
- (2) 人権に配慮した男女共同参画の推進
- (3) 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消
- (4) ジェンダー平等への取組

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- (1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実
- (2) 学校等における性の尊重や男女平等教育の推進
- (3) 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実



基本目標2

あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

男女共同参画社会を実現するために、政策や方針決定過程に男女が対等な立場でともに参画し、多様な視点が反映される場づくりを推進します。

また、男女が家事・育児・介護等について助け合いながら、ともに仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りつつ、あらゆる分野において活躍できるよう支援します。

特に、男性の家庭や地域への参画を可能とするための環境づくりや子育て支援を推進し、働く女性のさらなる活躍推進を図ります。

施策の方向と取組施策

1 地域・社会における男女共同参画の推進

- (1) 政策や方針決定過程などへの女性の参画の促進
- (2) 地域における男女共同参画の促進
- (3) 防災分野における男女共同参画の推進

2 働く場における男女共同参画の推進

【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

- (1) 男女共に働きやすい環境の整備
- (2) 働く場における女性の活躍推進の支援

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

- (1) 多様な働き方や暮らし方が選択できる環境の整備
- (2) 子育てに対する社会的支援の充実

基本目標3

安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

生涯にわたる一人ひとりに応じた健康づくりや、生きがいづくりに取り組みます。

また、暴力は、重大な人権侵害であるという認識に立ち、暴力の発生を防ぐ環境づくりに取り組みます。

さらに、年齢、障がいの有無などにかかわらず、男女一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会を目指し、生活環境の向上や自立支援に取り組みます。

施策の方向と取組施策

1 人生100年時代のための健康や生きがいづくりの推進

- (1) ライフステージに応じた健康づくりへの支援
- (2) 生涯にわたる生きがいづくりへの支援や学習機会の提供

2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護

【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

- (1) 配偶者等に対する暴力を許さない意識の啓発
- (2) 相談支援体制の充実と安全の確保
- (3) 被害者の自立支援
- (4) DV対策の推進体制の強化

3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

- (1) 支援を必要とする方への支援の充実
- (2) 介護・福祉の社会的支援の充実

SDGs(持続可能な開発目標)におけるジェンダー平等の必要性

国連サミットで、「持続可能な社会・経済・環境」を目指す世界共通の目標として、SDGs(Sustainable Development Goals)が採択されました。

2030年という達成期限を設け、17のゴールと169のターゲットが示されました。

目標5「ジェンダー平等を実現しよう」は、SDGsすべてのゴールの実現に不可欠なものとされています。



新たに取り組む事業

- ・LGBTQ等性的マイノリティへの理解を深める啓発
- ・SDGsへの取組の推進
- ・理工系分野における女性の活躍推進
- ・男女共同参画の視点を生かした避難所の運営
- ・消防団女性分団への支援の推進
- ・人生100年時代のための生きがいづくりの推進